

第6節 健康づくり・栄養改善

1 企業の「健康経営」総合推進事業

本県の健康づくり対策では「いしかわ健康フロンティア戦略2018」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的に、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表彰する「健康づくり優良企業の表彰」を県要綱に基づき実施した。

また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

令和2年度

企業名	市町	主な取り組み
ジェイ・バス 株式会社	小松市	<ul style="list-style-type: none"> 運動機会の増進に向けた取り組み（全従業員でのラジオ体操） 禁煙促進に向けた取り組み 食の取り組み（食堂での健康メニューの提供等）
大脇運送 株式会社	能美市	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防の取り組み（健康チェック、面談等） 食の取り組み（ヘルシー食・新鮮食材の提供等）
株式会社 ヤマニ	加賀市	<ul style="list-style-type: none"> 健康セミナーの実施（健康意識の向上のための啓発） 禁煙促進に向けた取り組み 感染症予防の取り組み（手指消毒液、マスクの設置等）

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

令和2年度

企業名等	内容
協和金属工業 株式会社	健康診断結果の見方・熱中症対策
ジェイ・バス 株式会社	受動喫煙対策

2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業は、石川県が石川県医師会に委託し、地域における喫煙防止対策及び有効な禁煙支

援体制の充実等を図る事業の一環として「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施しており、当センターは管内市町とともに企画運営に協力している。令和2年度は川北町が中心となって開催された。

(根拠法令：健康増進法 第3条、第25条)

「タバコについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内 容	参加者
令和3年1月15日(金) 19:00～20:15 川北町保健センター	テーマ「なくそう！望まない受動喫煙」 (1) 報告 「川北町のタバコ対策について」 報告者 川北町福祉課 深堀 保健師 (2) 講演 「喫煙、COPDとCOVID-19」 講師 石川県中央病院 呼吸器内科 西 耕一 先生 (3) ディスカッション テーマ：COVID19と喫煙	県医師会、 管内郡市医師会、 管内市町、 当センター等

受動喫煙（改正健康増進法）に関する相談（令和2年度）

	個別	集団	合計
指導件数（件）	128	14	142
指導延人数（人）	127	2393	2520

喫煙可能室設置施設届出件数 116件

(令和3年3月31日現在)

3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に共通する食生活の問題を解決するために、組織的に活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援助や推進員の研修機会の提供を行っている。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

日時・会場	内 容	参加者
令和2年5月	南加賀総会（書面決議） ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面決議	22名 回答
令和2年9月15日(火) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	南加賀食生活改善推進協議会第1回リーダー研修会 (1) 講話：「調理時の衛生管理について」 講師：南加賀保健福祉センター 食品保健課職員 (2) 講話：「栄養ミニ講座」 講師：公衆栄養学実習生	—
令和2年10月	栄養情報・衛生管理情報の資料を会員へ配布 フードコミュニティいしかわ 第28号 フードコミュニティいしかわ 第31号	352名へ配布 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会の代わりに会員へ情報誌を発信
令和2年6月～令和3年3月 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全5回	役員

4 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

(根拠法令：食育基本法 第17条)

①地域版食育推進計画： 9団体

②子ども食育応援団： 2団体

③いしかわ食育手伝い隊： 5団体

④食育コーディネーター： 4名

5 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。(関係法令：健康増進法 第3条)

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

令和2年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数(2年度に指導を行った店舗数)	5 (4)	19 (16)	5 (3)	29 (23)

6 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止され、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになっていく。

令和2年国民健康・栄養調査については、大規模年に該当し、全国の代表値に加えて都道府県別の状況を把握するための資料とする予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応等の観点から、中止となった。

7 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新

情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

令和2年度

日時・会場	内 容	参 加 者
令和2年12月4日(金) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	<p>【管内病院・高齢者施設等栄養士研修会】</p> <p>(1) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理連携 ～再入所時加算算定に向けた取り組み～」 講師 特別養護老人ホーム 明峰の里 管理栄養士 大土 呂子 氏</p> <p>(2) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理連携 ～病院管理栄養士の立場から～」 講師 小松ソフィア病院 管理栄養士 徳田 佳奈 氏</p> <p>(3) グループワーク・情報交換</p>	<p>病院・高齢者施設・社会福祉施設等の栄養士、市町行政栄養士等</p> <p>32名</p>
令和2年12月21日(月) 令和2年12月24日(木) 14:00～15:30 南加賀保健福祉センター	<p>【特定給食施設等調理師従事者研修会】</p> <p>(1) 講義</p> <p>① 「食中毒の予防について」</p> <p>② 「食品衛生法等を一部改正する法律の施行に伴う集団給食施設の対応について」</p> <p>講師 当センター 食品保健課 宮坂技師</p>	<p>特定給食施設等に従事する調理師・調理従事者等</p> <p>97名 (12月21日 46名) (12月24日 51名)</p>

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

令和2年度

施設の規模 施設の種類		特定給食施設								その他の給食施設				施設合計数	
		1回300食又は1日750食以上				1回100食又は1日250食以上				栄養士有		栄養士無			
		栄養士有		栄養士無		栄養士有		栄養士無							
学 校	施設数	22	(28.6)	4	(5.2)	6	(7.8)	31	(40.3)	0	(0.0)	14	(18.2)	77	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.3)
病 院	施設数	4	(21.1)	0	(0.0)	7	(36.8)	0	(0.0)	8	(42.1)	0	(0.0)	19	(100.0)
	巡回指導数	4	(23.5)	0	(0.0)	5	(29.4)	0	(0.0)	8	(47.1)	0	(0.0)	17	(89.5)
介護老人保健施設	施設数	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(64.3)	0	(0.0)	5	(35.7)	0	(0.0)	14	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(50.0)	0	(0.0)	4	(50.0)	0	(0.0)	8	(57.1)
介護医療院	施設数	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)	0	(0.0)	2	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
老人福祉施設	施設数	0	(0.0)	0	(0.0)	15	(55.6)	0	(0.0)	10	(37.0)	2	(7.4)	27	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(25.9)
児童福祉施設	施設数	1	(1.2)	0	(0.0)	38	(46.3)	12	(14.6)	11	(13.4)	20	(24.4)	82	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	10	(47.6)	6	(28.6)	4	(19.0)	1	(4.8)	21	(25.6)
社会福祉施設	施設数	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(11.8)	0	(0.0)	9	(52.9)	6	(35.3)	17	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	0	(0.0)	1	(25.0)	2	(50.0)	4	(23.5)
事業所	施設数	8	(25.0)	1	(3.1)	5	(15.6)	5	(15.6)	2	(6.3)	11	(34.4)	32	(100.0)
	巡回指導数	6	(42.9)	0	(0.0)	2	(14.3)	2	(14.3)	0	(0.0)	4	(28.6)	14	(43.8)
寄宿舎	施設数	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(100.0)
自衛隊	施設数	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他	施設数	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	12	(50.0)	12	(50.0)	24	(100.0)
	巡回指導数	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(37.5)	5	(62.5)	8	(33.3)
計	施設数	36	(12.1)	5	(1.7)	83	(27.9)	49	(16.5)	59	(19.9)	65	(21.9)	297	(100.0)
	巡回指導数	10	(12.2)	0	(0.0)	30	(36.6)	10	(12.2)	20	(24.4)	12	(14.6)	82	(27.6)

()内は割合(%)